



1_「白石市防災センター」2階に設置された白石市災害対策本部。本部設置訓練を始め、情報収集・伝達訓練などが行われた 2_各指定避難所からの報告を受ける「防災センター」1階の指令室 3_白石消防署員や白石警察署員も訓練に参加。実践を想定した話し合いが行われた 4_各分団から報告を受け、各地区の被害状況などの報告を行う跡部敏白石市消防団長 5_本部に報告があった各指定避難所の開設状況や被害状況などを記録する本部記録班 6_5月に市役所駐車場内に完成した「防災センター」は防災対策の拠点。停電時には、太陽光発電による非常用蓄電池とLPガス発電機から必要な電源が供給される

震災の教訓から、より実践的な訓練と備えを 平成26年度白石市総合防災訓練を実施

昭 和53年6月12日、宮城県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震災害を契機に制定された「県民防災の日」を前に、6月8日、白石市総合防災訓練を実施した。「午前8時、宮城県沖を震源とする地震で、本市が震度6弱を観測」。この想定をもとに、各自主防災組織や各自治会が独自にシナリオを作成し、さまざまな訓練を実施した。

市では、防災メールで直ちに市職員を非常招集。午前8時25分に災害対策本部が設置され、MCA無線で各地区公民館などから施設被害状況や職員の参集状況などが報告された。各自主防災組織や各自治会では、民生委員・児童委員が要援護者の安否確認。各消防団とともに、被害状況の調査や避難誘導などを開始した。

市職員は「初動マニュアル」に基づき、情報収集や伝達、避難路確保から始まるさまざまな初動対策を開始。各指定避難所に事前に割り当てられている避難所開設担当職員は、自主防災組織や各自治会とともに、避難所の開設・運営を行った。

市では、毎年6月に各地区持ち回りで重点地区を設け、地域住民や消防団、消防署、警察署、自衛隊など防災関係機関・各種

団体による防災訓練を実施してきたが、本年度からは、各地区で一時避難場所への避難訓練と市内すべての指定避難所の開設・運営訓練を行うことにした。これは、東日本大震災を教訓に、災害発生初動期に、地域住民の避難行動と市職員、指定避難所となる施設の職員などとの連携した訓練を実施することで、迅速で的確な行動と相互の協力体制の確立、地域住民の防災意識の高揚、防災技術の習得を図るためだ。

訓練には、各指定避難所などに2,500人を超える市民などが参加。各指定避難所では、総務班による避難所使用スペースの区割りや発電機の設置、情報管理班による避難者受付場所の設置、施設衛生班による施設の安全確認や簡易トイレの設置、食料物資班による食料・物資の保管や配付などの訓練が行われたほか、地域の状況に合わせた図上訓練などが行われた。

また、市が指定した避難所では、消防署による救急救命訓練や初期消火訓練、警察署による災害時の防犯講話、自衛隊による炊き出し訓練や給水訓練、東北電力による停電復旧訓練、N-TTによる特設公衆電話を使用した災害時伝言ダイヤル(171)の訓練などが行われた。

